

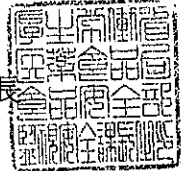


食安監発第 0220004 号

平成 20 年 2 月 20 日

内閣府食品安全委員会事務局勧告広報課長 殿

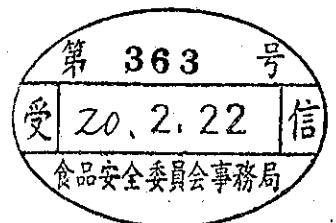
厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長



ピッシング中止指導の徹底について

標記について、別添のとおり各都道府県及び保健所設置市衛生主管部（局）長あて通知しましたので、御了知方よろしく申し上げます。

乳肉安全係 担当：田中、渡辺  
電話：03-5253-1111 内線：2454





食安監発第 0220003 号  
平成 20 年 2 月 20 日

各 

都道府県
保健所設置市

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

ピッシング中止指導の徹底について

標記については、従来から食肉の安全性の確保と従事者の安全確保の両立に配慮しつつ、廃止に向け各自治体において取組んでいただいているところです。

今般、平成 19 年 10 月末現在の状況を取りまとめましたので、今後の指導の参考に送付します。

引き続き、各と畜場におけるピッシング中止計画の適切な実施に特段のご配慮をお願いします。

乳肉安全係 担当：田中、渡辺 電話：03-5253-1111 内線：2454
---

# ピッシングに関する実態調査結果について

平成20年2月  
厚生労働省食品安全部

## 1 調査の趣旨

ピッシングについては、これにより破壊された脳及びせき髄組織が血液循環を介して枝肉を汚染する可能性が指摘されており、また、「我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価」(平成17年5月6日内閣府食品安全委員会)において、「食肉のBSEリスクをさらに低減させるため、ピッシングの中止に向けて、具体的な目標を設定し、できる限り速やかに進める必要がある。」とされている。

厚生労働省としては、従来から食肉の安全性の確保と従事者の安全確保の両立に配慮しつつ、廃止に向けて取り組んでいるところであり、平成17年11月には、3年間のと畜場毎の対応方針を公表したところである。

今般、各自治体を通じて平成19年10月末現在の対応状況を調査したところ、その結果は以下のとおり。

## 2 調査結果(平成19年10月末現在)

### (1)ピッシング中止施設数

	中止している施設	中止していない施設	合計
平成16年10月末時点	45(28%)	115(72%)	160
平成17年9月末時点	68(42%)	93(58%)	161
平成18年2月末時点	79(49%)	82(51%)	161
平成18年10月末時点	95(60%)	64(40%)	159
平成19年3月末時点	109(70%)	47(30%)	156
平成19年10月末時点	120(78%)	34(22%)	154

### ○ 中止していない34施設におけるピッシング中止予定

- (内訳) ・ H19年度中に対応完了予定 28 施設  
・ H20年度中に対応完了予定 6 施設

(2) 各自治体毎の対応

	完全に中止をしている自治体	一部の施設が中止している自治体	ピッシングを中止していない自治体	合計
平成16年10月末時点	7(9%)	17(22%)	52(68%)	76
平成17年9月末時点	17(22%)	18(24%)	41(54%)	76
平成18年2月末時点	22(29%)	18(24%)	36(47%)	76
平成18年10月末時点	34(45%)	13(17%)	29(38%)	76
平成19年3月末時点	40(53%)	13(17%)	23(30%)	76
平成19年10月末時点	48(54%)	10(18%)	18(31%)	76

○ 中止していない28自治体におけるピッシング中止予定(中止していない施設数)

- ・ H19年度中に対応完了予定 23 自治体(28施設)

山形県(1)	茨城県(3)	埼玉県(2)	富山県(1)	長野県(2)
岐阜県(1)	京都府(1)	奈良県(1)	徳島県(1)	鹿児島県(2)
さいたま市(1)	新潟市(1)	京都市(1)	大阪市(1)	神戸市(1)
広島市(1)	郡山市(1)	豊橋市(1)	姫路市(1)	和歌山市(1)
福山市(1)	西宮市(1)	佐世保市(1)		
- ・ H20年度中に対応完了予定 5 自治体(6施設)

東京都(1)	大阪府(2)	和歌山県(1)	横浜市(1)	岡山市(1)
--------	--------	---------	--------	--------

(参考) 今後のピッシング中止予定頭数(推計)

	ピッシングを中止していない施設数	ピッシングを中止している施設数	ピッシングを中止している施設の割合	ピッシングを中止している牛のと畜頭数の割合
平成19年10月末時点	34	120	78%	66%
平成19年度末時点(予定)	6	148	96%	88%
平成20年度末時点(予定)	0	154	100%	100%

※ 頭数は平成18年度のと畜頭数(約121万頭)をもとに推計